

第2期

西東京市子ども読書活動推進計画
(素案)

平成23年3月

西東京市教育委員会

目 次

はじめに

～ 第 2 期西東京市西東京市子ども読書活動推進計画策定にあたって

西東京市子ども読書活動推進計画策定とは

基本的考え方

西東京市 目で見える読書環境

家庭・地域における読書活動の推進

保育所（園）における読書活動の推進

児童館・学童クラブにおける読書活動の推進

学校における読書活動の推進

図書館における読書活動の推進

第 2 期 西東京市子ども読書活動推進計画

はじめに～第 2 期西東京市子ども読書活動推進計画策定にあたって

今日、子どもたちは、乳幼児期から様々な情報メディアにさらされ、生活環境の変化も加わり、「読書離れ」の傾向が指摘されています。その結果、高い識字率を誇りながら、「文字は読めても書かれている内容がわからない」若者が増加し、「人の話がわからない」というコミュニケーション能力の低下を招いているともいわれています。

こうした状況のなかで、国は、平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成 14 年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。これを受けて、東京都は、平成 15 年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定しています。

西東京市は、平成 18 年 3 月に「西東京市子ども読書活動推進計画」(以下「計画」)を策定しました。そこには、計画の目的として「子どもたちが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、誰もがいつでも必要な本に手の届く環境を整備し、……「生きる力」をはぐくむこと」と記されています。この計画に基づき、平成 18 年度より家庭・地域、保育所(園)、児童館・学童クラブ、学校図書館および市立図書館等では、子どもの読書活動を推進するための様々な取り組みを実施してきました。

平成 19 年 11 月には「西東京市子ども読書活動推進計画検討庁内委員会」(以下「委員会」)が設置されました。さらに、平成 20 年 8 月には、市民代表や関係市職員等で構成される「西東京市子ども読書推進計画検討懇談会」(以下「検討懇談会」)が設置されました。委員会や検討懇談会は、計画の進ちょく状況を把握し、成果や課題について検討して、それぞれ報告書をまとめました。

平成 22 年 9 月、過去 5 年間にわたる計画の実施状況を確認し、次の 5 年間の西東京市における子ども読書活動の推進に関する第 2 期計画を策定するために、「第 2 期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会」(以下「第 2 期策定懇談会」)が設置されました。第 2 期策定懇談会は、市民代表や関係市職員等 13 名で構成され、子ども読書活動にかかわる各領域の現状を調査し、今後の課題について検討しました。学校図書館専門員の配置や、「絵本と子育て事業」をはじめ、西

東京市が以前から独自に取り組んできた事業の成果等も踏まえながら、「第 2 期西東京市子ども読書活動推進計画」(以下「第 2 期計画」)を策定しました。この第 2 期計画のもとで、子どもたちのさらに豊かな読書環境の整備のために全市的に取り組むことになりました。

西東京市子ども読書活動推進計画策定とは

1 計画の目的

子どもたちは読書活動を通じて、楽しく言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めます。また、多くの人の考えや生き方に触れることにより、自らの視野を広げ、ものごとを深く考えることができるようになるともいわれます。さらに、必要な情報を選択して適切に活用する情報処理の能力も培われます。

この計画は、子どもたちが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、誰もがいつでも必要な本に手の届く環境を整備し、子どもたちが上記のような力を身に付け、「生きる力」を育むことを目的とします。

2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月12日法律第154号)第9条第2項の規定に基づいたものです。

この計画は、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成14年8月)および「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」(平成20年3月)、「東京都子ども読書活動推進計画」(平成15年3月)および「第二次東京都子供読書活動推進計画」(平成21年3月)を基本とします。

この計画は、西東京市教育計画(教育プラン21)に基づき、西東京市生涯学習計画、西東京市子育て支援計画を踏まえて策定します。

3 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間とします。各年度毎に計画の進捗よく状況を確認していき、必要に応じて見直しを行います。

基本的考え方

1 計画策定の基本的理念

本来、読書は個人の自主的な活動です。本計画においても個人の自主性は最も尊重され、すべての取り組みの前提となります。本計画は、0歳から18歳という心身ともに成長する世代を対象とするため、その発達段階を十分に考慮した内容となっています。

子どもたちがその発達段階にふさわしい本と楽しい出会いを経験するためには、子どもと本をつなぐ「人」、子どもが本に親しむ「時間」と「場所」が保障されなければなりません。市内のすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、市と市民はそれぞれの立場で子どもたちの読書を支える活動を推進し、必要に応じて協働してその環境整備を進めます。

2 読書活動の年齢別特性

(1) 乳児期（0～2歳）

身近な人の語りかけが重要です。わらべうたや暖かい語りかけをくりかえし体験するなかで、赤ちゃんは人を信頼し、ものへ興味を示し、言葉を獲得していきます。この時期の赤ちゃんにとって、本を通じた親子またはそれに準ずる人とのコミュニケーションが大きな目的です。

(2) 幼児期（3～5歳）

言葉に対する関心が高まり、物語を理解することができるようになり、絵本に強い興味を示し始める時期です。本は生活の一部となり、身近な人に日常的に読んでもらう体験の積み重ねが必要です。素ばなしも楽しめるようになり、物語の世界に入り込み想像の翼を広げる喜びを覚えます。また、しだいに知的な関心も広がり、さまざまな分野の本が好きになるころです。

(3) 小学生期

文字を習得し、読んでもらう喜びだけでなく、自分で自由に本を読む喜び

を知っていく時期です。読書を通して、知識の獲得だけでなく、さまざまな人や考えに触れ、自分の世界を膨らませていけるよう身近に関わる大人たちの適切な働きかけが必要です。この時期に、調べ学習のように目的を持った読書体験を積み重ね、本を資料として活用する方法を身につけることは、生涯の糧となります。自主的、主体的読書の習慣を身につけていく大切な時期です。

(4) 中学・高校生期

中学生になる頃には、自分について考えたり、友だちや身近な大人に対して、それまでとは違う視点を持つようになります。本に対しても作者の作風や考え方によって、好みの作家やジャンルがはっきりしてきます。本を読むことが個人的な悩みや問題を克服するきっかけになることもあり、自分の興味・関心のある分野では、大人と同じように専門的な知識や情報を求めるようになります。一方、大人が薦めたい本と自分で読みたい本が違う時期でもあります。行動範囲が広がり、いろいろなところで本や雑誌を手に入れることもできます。読む本の内容・量ともに個人差が大きくなり、大人の読書に近づいていきます。

3 読書活動推進のための基本方針

(1) 子どもと本の出会いの場を子どもの身近なところで数多く設定します。

特に乳幼児期から小学生期にかけては、子どもが出かけやすい場所で、本と出会えることが大切です。子どもが本を読むことの楽しさを自ら発見できるよう、身近な場所に子どもの成長・発達段階に合った適切な本が自由に選べる環境を整備していきます。市立図書館を中心に蔵書を整備し、団体貸出などの制度も活用して児童館や学校・保育所(園)・幼稚園などの関係機関、市民団体・グループの子どもの読書活動を支援します。

(2) 学校図書館の一層の活用をはかります。

自主的、主体的読書の習慣を身につけていく上で学齢期は特に大切です。

この時期の学校図書館の働きかけは、子どもが本を身近に感じ、主体的な学習に活用していくために重要な役割を持っています。その役割を実現する

には、市立図書館との連携をさらに強め、資料の整備を図り、司書教諭を中心に、学校図書館専門員の高い専門性を活用しながら学校全体で子ども読書活動を推進する計画・体制を作り実行していきます。

(3) 子どもの読書に関わる諸機関や市民団体・ボランティアの連携を進めます。

子どもの自主的な読書の場と機会を広げるために、家庭・地域社会における諸機関（市の健康課等行政機関・児童館・幼稚園・保育所・公民館等）・市民団体（子ども文庫・おはなしや児童書の勉強会・学校での読み聞かせグループなど）のネットワーク作りを支援し、協力して活動を展開します。この連携にあたって、市立図書館が情報・人の交流の場となり、資料の提供や助言など具体的な活動支援を行います。

(4) 子どもの読書について大人への啓発と支援を行います。

図書館・学校などで、保護者をはじめ子どもと身近に関わる大人に対し、子どもの読書に関する学習の機会を提供し、読書相談などの支援に努めます。とりわけ乳幼児の保護者や保育者など、まだひとりで本を読めない子どもに関わる大人には、子どもの読書の大切さと大人の果たす役割を理解して取り組めるよう、十分な支援を行います。

(5) 第2期西東京市子ども読書活動推進計画の周知と、第2期計画をより豊かに実施するための講演会や研修会を企画します。

西東京市 目で見る読書環境

このページに

「西東京市目で見る読書環境」

の図が入ります。

家庭・地域における読書活動の推進

1 現状と課題

(1) 子どもたちの現状と課題

乳幼児期

この時期の読書環境を考えると保護者への働きかけが重要という認識の下「絵本と子育て事業」による絵本の配布と講演会開催、児童館行事での読み聞かせ、本の貸し出し、保育園の地域開放事業時の働きかけ等が実施され、絵本の読み聞かせやわらべうたあそびの紹介が行われています。今後はさらに機会を増やし、恒常的な本との出会いの場、啓発活動が必要と思われれます。

学齢期

この時期の家庭への啓発の機会としては、小学校での保護者による読み聞かせ、保護者を対象とする講演会（読書推進の動機づけとなるような内容）の開催などが考えられます。保護者による読み聞かせは市民有志と図書館との協働により、市内小学校 19 校中 16 校が参加する「小学校保護者による読み聞かせ交流会」（年度末に実施）が、各校の保護者による読み聞かせの質の向上、基本的な図書館利用法や学校図書館についての知識の確認という点で一定の成果をあげています。しかし、一般の保護者への啓発活動としては不十分であり、市民との協働によりさらに充実させる必要があります。

中学生以降

この時期は家庭での取り組みよりも学校、公共施設での取り組みに帰するところが大きいと思われれます。家庭では「読みたいときに本がある」環境や自由に読んだ本が話題にできる雰囲気であれば理想的です。

(2) 地域活動の現状と課題

読書推進を目的とする団体（読書サークル、おはなしの勉強会など）の情報が得にくい現状があります。図書館への問い合わせ、一部は西東京市

子育てハンドブックへの掲載もありますが、さらに改善の余地があります。

子どもの本について、保護者を含む大人が聞きたい内容の講演会など学習の場が求められています。

図書館の団体貸し出しを受けている団体の交流、読書活動推進を目的とする団体の交流の場がまだ、持たれていません。

2 基本方針

家庭地域における子どもの読書活動の課題解決のため、子どもと本をつなぐ、さまざまな地域活動を支援し、その連携に協力します。

特に乳幼児期の子どもの読書環境は保護者の意識に大きく左右されることをふまえ、読書の子どもへの影響や効果について知らせる方法を検討しますが、その際、保護者が自ら気づけるような働きかけとなるよう留意することが重要です。

3 施策の内容

施策 - 1 / 情報提供

- (1) 読書推進を目的とする団体に関するわかりやすい一覧表の作成と提示
- (2) 上記の団体を館報などで順次紹介
- (3) (2)の内容を集約した冊子の作成

施策 - 2 / 市民との連携、協力

- (1) 図書館主催の講演会、講座（子ども読書活動推進に関するもの）の内容の充実をはかり、市民の要求に即したものにするために、市民との企画段階からの協働を検討します。
- (2) おはなし会に協力する市民団体と情報交換を密にして、おはなし会等の質の向上をはかります。

施策 - 3 / 子どもの読書に関わる市民団体への支援

読書推進を目的とする団体の交流会を持ち、成果を冊子作りなどの形にする。

このネットワークによって、一般の保護者への啓発活動の全市的な取り組みを計画できる可能性があります。

例 読み聞かせ体験談集，NG集 大人版ヤイヤイペーパー
おすすめ本リスト作り 子どもの本まつりスタッフなど

施策 - 4 / ボランティアの育成

- (1) 図書館が育成したボランティアについても、ある期間の後は他のおはなし会ボランティアと同様に、自立するための支援をしていきます。
- (2) のためにも、おはなし会ボランティアの活動の仕方や役割について、各館で共通のルールを持つ必要があります。

施策 - 5 / 子どもの読書に関わる市民団体への出前講座

市民団体の要望に積極的に応えて実施し、その内容を報告します

保育所（園）における読書活動の推進

1 現状と課題

2009年に「保育所保育指針」(大臣告示)が施行され、それに従って西東京市でも各園ごとに新たに「保育課程」が編成されました。

「保育所保育指針」では、保育課程の編成とそれに基づく「保育計画」の作成が規定されており、「乳幼児期における絵本の重要性」という表現で「保育園が行うべき内容」が述べられています。

この改定によって保育所（園）は保育の内容を今まで以上に組織的・計画的に構成し実施することとなりました。

また地域子育て支援センター（4園）で絵本の貸し出し・絵本の紹介等が行われるようになり、地域への働きかけは質量とも格段に増えてきています。

この5年間で読書活動の推進は一定の成果をあげてきていますが、今後の課題も明らかになっています。

- (1) 保育所を利用する子どもたちの生活は多様化してきています。今後はそれぞれの子どもたちの発達や要求に即した絵本の選定・設置が十分でき

ているかの検証が必要になってきます。(更なる専門性の向上)

- (2) 絵本の購入は各園独自で行っているため、蔵書数等に多少のばらつきがあります。また、乳幼児の絵本は損傷も激しいので常に補充点検が必要だと思われます。

地域子育て支援センターが併設されている園ではセンター利用者(地域住民)向けの絵本等の購入が可能ですが、その他の園での貸し出し及び閲覧については今後の検討課題です。

- (3) 公設民営化の園との連携・私立保育園等との連携の推進。

全体的な連携の中で読書活動についての意見交換をしていきたいと思えます。

2 基本方針

乳幼児にとって大好きな大人から絵本を読んでもらう経験は、情緒の安定や言語・認識等の発達にとっても大切なものです。保護者にとっても、子どもと喜びを共有することで育児の活力や楽しみとなります。そのような機会と場を多く提供し、絵本に親しめる環境を整え、家庭や地域にも働きかけ連携しながら子どもの読書活動を支援します。

3 施策の内容

施策 - 1 / 子どもが本に出会い親しむ機会を多くします。

- (1) 環境整備

図書の実質、絵本の広場やコーナーの設置を組織的・計画的に行います。

地域のボランティアなどと連携しながら、お話や読み聞かせの楽しさが十分経験できる機会を保障します。

- (2) 家庭への働きかけ

地域子育て支援センターを中心としながら、地域の子どもたち及び保護者に絵本の魅力や本の楽しさを体験してもらい、家庭での読書活動を支援します。

園児の保護者に対しては、図書の貸し出しや絵本だよりの発行・園だよりの絵本の紹介を行いながら絵本の楽しさを伝えていきます。

施策 - 2 / 職員の研修

保育士やそれぞれの機関の職員に読書活動をすすめるための知識、情報、提供の仕方などの研修を行います。

施策 - 3 / 広報活動

園だよりでは園の取り組みや子どもたちの様子等を紹介します。
また、地域の保護者にむけての広報活動を行います。

施策 - 4 / 体験

保育活動の中で、図書館の利用を（訪問・貸し出し等）増やすことなどを検討します。また地域のおはなしボランティア等との連携を行うなどで、子どもたちの経験の幅を広げていきます。

施策 - 5 / 地域への働きかけ

地域子育て支援センターを中心にして各園で行っている地域交流事業の中で子どもの本や読書についての啓発活動を行います。

児童館・学童クラブにおける読書活動の推進

1 現状と課題

(1) 児童館における本の提供

どの館でも絵本・読み物の本だけでなく、スポーツ・こま・けんだま・折り紙・昔遊びといった遊び関係の本、工作・料理、図鑑・百科事典や育児書など幅広い分野の本を整備しています。

絵本は図書室や幼児専用ルームなどに見やすく紹介するなどの工夫をして、保護者に絵本への関心を持たせています。

また、絵本に出会える機会として、職員やボランティアが定期的に幼児活動の中で絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。

毎月の幼児版たよりに読み聞かせをした絵本を紹介するなどして、保護者

に読み聞かせの推進をしています。

育児関係の本はどの館にも設置しており、子育てを支援するために貸出にも力を入れています。

今後は各館の利用者のニーズに応じ、特色を活かした整備が求められます。乳幼児から中高生年代という幅広い年齢層の利用者から、的を絞った本の選択や整備をすることで利用者のニーズに応えたいと思います。そのためには、各館の特色を生かした図書活動を検討し、子どもが関心を持つように努めたいと考えます。

また、本の配置等については、リクエストボックスを設けるなどして子どもたちや保護者の意見を図書活動に取り入れるように検討します。

(2) 図書館との連携

ここ数年、児童館は建て替え工事や改修工事のために図書館から団体貸出しの利用が減っています。今後は団体貸出を積極的に活用し、図書の紹介や貸出に努める必要があります。

また、学童クラブは児童館と比較すると蔵書数が少ないので、図書館の団体貸出しを利用して蔵書の充実を図っています。

さらに、児童館では図書館で古くなった育児雑誌やスポーツ雑誌など図書館と連携して譲り受け活用しています。図書館と共催でおはなし会を実施している館もあります。

今後はボランティアの活用について、図書館と連携して人材の確保に一層努めていきたいと思っています。

(3) 地域との連携

本の寄贈

各児童館や学童クラブには寄贈された本も多くあり、子どもたちは気に入った本を読んでいます。図書館との連携と共に地域とのかかわりを大切にしています。

地域の人材としてのボランティアの活用

読み聞かせ活動は、全館の幼児活動の中で職員や地域のボランティアが行っています。

また、幼児から小学生向けのおはなし会も地域の人材を活用して行っている

館もたくさんあります。また、学童クラブでは、帰りの会だけでなく一日保育の休息時に読み聞かせをしたり、地域のボランティアが入って行っている施設もあります。

地域のボランティアが本を読むおもしろさを支援し、長らく活動している館もありますが、まだ全館で地域の人材を十分に活用するには長期的な見方も必要です。

今後は読み聞かせを通して本を読む楽しさを子どもたちに知らせていくためになお一層地域の人材に広く目を向けていくことが重要です。

2 基本方針

地域で児童の健全育成を図る子どもたちの活動拠点として、子どもたちが豊かな感性と知性を育めるように、乳幼児期から本と出会って関心を持てるように支援します。

3 施策の内容

施策 - 1 / 環境整備

身近な公共の施設として本と出会える環境整備と充実をめざします。

(1) 地域の子育ての拠点として、気軽に使える育児関係の本を提供し、たくさんの絵本に出会える機会をつくります。

(2) 今後はますます図書室の図書の充実を図書館と連携(絵本の読み聞かせ・団体貸出し等)して推進します。

施策 - 2 / 図書室の整備

図書室を、より本に親しみやすい読書スペースとして整備します。読書意欲を促進するために、本の紹介や図書室の雰囲気作りを工夫します。

施策 - 3 / 本の整備と活用

遊びの場として、遊びの本や行事等と関連した本の紹介をし、充実に努めます。

施策 - 4 / 読み聞かせ

本の楽しさを知ってもらうために読み聞かせ活動を行い、子どもや保護者の読書への関心を高めます。

施策 - 5 / 人材活用

地域の人材を活用した読書活動を充実させます。

施策 - 6 / 学童クラブ蔵書の充実

児童館に併設していない学童クラブについては、子どもが、本を読みたい時にいつでも読むことのできる環境を整えます。そのために、図書館と連携して蔵書の充実を図ります。

学校における読書活動の推進

1 現状と課題

平成20年6月「国民読書年に関する決議」では、「しかしながら、我が国においては近年、年齢や性別、職業等を越えて活字離れ、読書離れが進み、読解力や言語力の衰退が我が国の精神文明の変質と社会の劣化を誘引する大きな要因の一つとなりつつあることは否定できない。」と述べられています。この状況を受け、各学校では、「朝の読書運動」等が実施され、児童・生徒が読書に親しむ機会をもてるように取り組んできました。

さらに児童・生徒が読書の楽しさを知り、読書をしようという気持ちを育てるためには、時間と環境、そして楽しさを伝える人が不可欠です。教育課程の中には、「読書の時間」という教科はありません。各教科、外国語活動、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動における全教育活動において、「本との出会いの時間」を、各学校がそれぞれ工夫し設定していく必要があります。

本市では、学校図書館専門員が2校に1人ずつ配置され、図書館整備や教員とのチームティーチングによる児童・生徒の読書指導を行っています。さらに、保護者のボランティアによる読み聞かせやおはなし会を行う小学校も増えてきました。

各学校では、読書推進期間や読書タイム等の設定、休み時間等における図書館利用の活性化とも合わせて、どのように読書時間を確保していくのかの検討が重ねられています。各学校の検討課題を踏まえ、児童・生徒がより読書に親しめる時間のさらなる確保を進めることが今後の課題です。

2 基本方針

東京都の子ども読書活動推進計画では「学校において、子ども一人一人が読書の楽しさを味わい、調べ学習において目的をもって読書を行うことにより、読書のよさを体験し、生涯にわたって読書をしていけるようにすることが大切である。」としています。

学校図書館は、読書活動により、想像力を広げ、思考力を高め、生涯学習における自己教育力をはぐくむ場所です。児童・生徒が自由に、楽しく利用できる学校図書館を作り、児童・生徒の読書活動が活発に行われる学校図書館をめざしていきます。

3 施策の内容

施策 - 1 / 学校図書館の充実

(1) 蔵書数、蔵書内容の充実

児童・生徒の、「学校図書館へ行けば目的の本があるかな、楽しい本があるかな」という期待に応えられるように、年間指導計画を基に、図書購入を計画的に行います。

引き続き蔵書数の充実を図るとともに、内容の古い資料や消耗の激しい資料については買い替えをするなどをし、年間指導計画に基づき計画的に購入をしていきます。

教科書の変更に伴い、学習指導で必要と思われる資料の再検討をはかり、学校図書館の蔵書と学習内容との整合性に努めていきます。

郷土資料や国際理解に関する資料、新書の情報などテーマに沿った資料を収集し積極的に活用していけるようにします。

学校図書館専門員は、教科書の変更に伴い「教科書参考資料リスト」を見直すとともに、学習で必要となる資料について司書教諭や図書担

当教員と共通理解を図りながら蔵書内容を充実させていきます。

(2) 施設設備の充実

児童・生徒が図書館へ来たとき、楽しかった、また行きたいという気持ちになるよう整備に努めます。

コンピュータによる総合的な蔵書管理システムがより使いやすいものになるよう利用の仕方を工夫していきます。また、より使いやすいシステム作りとオンライン化を検討します。

読み聞かせコーナーや学習コーナーなどの楽しく利用できる工夫をしていきます。

机椅子、書架、掲示板などの環境を整備し、気持ちのよい環境作りに努めます。

ア 蔵書管理システムは、借り手の照会を迅速に行ったり、検索時間を短縮したりするシステムとなるよう、本来の目的である学校図書館業務の効率化の改善を図っていきます。

イ 蔵書点検を定期的を実施し、図書資料管理の徹底が図られるよう努めます。

ウ 各学校の学校図書館の設備、条件に合わせて、読み聞かせコーナー、参考図書コーナー、学習コーナーなどを設置し、機能的で効果的な学習・読書環境を整備するとともに明るい雰囲気を読書ができるように努めます。

エ 学校図書館の掲示板の充実を図るために、季節や学習内容の適時性、読書週間や読書旬間にあわせて掲示し、読書意欲を喚起していただけるよう工夫していきます。

施策 - 2 / 読書指導の充実

(1) 読書時間の確保

児童・生徒が、「本が読めるから楽しい」と思える時間を確保したり、日常生活の中で、いつでも本を読める環境を作ったりしていきます。

朝読書、業間読書など一斉読書（読書週間、旬間、月間など設定し行うことも考えられる）の時間を利用し読書の習慣化を図っていきます。

市立図書館からの団体貸出しを利用したり、必要な図書を集めたりす

るなど工夫し、いつでも身近に本を手にすることができるよう学級文庫（市立図書館や学校図書館が各教室に貸し出した図書）を充実させていきます。

児童・生徒の身近にいる教職員が、本の楽しさを伝える人となれるように研修に努めます。

ア 朝読書や授業以外の時間を利用しての読書活動を全校一斉に実施し、読書の習慣化に努めます。

イ 中学校では、「読書交流会（書評会）」などを開催し、読書の幅を広げたり、読書の楽しさを伝えたりします。

ウ 小学校では、朝や放課後の時間を活用して、保護者・地域のボランティアによる読み聞かせやおはなし会を企画するとともに定期的開催するなど、児童が本と出会う機会を多くもつよう努めます。

エ 市立図書館からの団体貸出しを利用し、学校図書館にない図書資料を補完し、提供するよう努めます。

オ 希望する学級への学級文庫の設置、本の入れ替えなどを行っていきます。

(2) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における学校図書館の利用。

読書センター、学習情報センターとして、児童・生徒が使いやすい学校図書館となるよう努めます。

学校図書館利用指導計画を作成し、計画的に活用するよう努めます
また、市立図書館の利用も進めます。

市立図書館や他校と連携し、学習資料の充実を図ります。

ア 児童・生徒が自主的に図書館を利用できる指導をし、調べ学習のスキルアップを図ります。

イ 学校図書館専門員は、教員の要請に応じて授業に参加し、児童・生徒へのレファレンスに対応していきます。また、必要な場合にはブックリストを作成して提供していきます。

ウ レファレンス活動では、市立図書館や他校との相互貸借を利用して、資料の幅を広げるように努めます。

エ 地域の市立図書館の見学等を行い、公共図書館を身近に感じたり、

利用促進を図ったりするよう努めます。

オ 蔵書管理システムを有効に活用し、市立図書館や他校との連携を深め、調べ学習のための図書や資料の幅を広げるようにしていきます。

(3) 教職員の共通理解と読書指導の研修

教職員の図書館利用の共通理解を図り、全職員で取り組める体制づくりに努力します。

西東京市小学校教育研究会図書館部会では、「豊かな読書活動をめざして」のテーマで研修をし、全校へ研究成果を広げていきます。

司書教諭と学校図書館専門員及び学校の図書担当教員を対象とした研修を充実します。

ア 教員による「おすすめ本」のリストを発行するなどして、教員自身が本の楽しさを伝える役割があることについて認識を高めていきます。

イ 新刊本の紹介やブックトークの実技研修、授業研究、読書感想文の選定等を行い、読書指導の充実を図っていきます。

ウ 教育委員会主催による、年2回の司書教諭及び図書担当教職員並びに学校図書館専門員を対象とした研修会を開催し、教職員及び学校図書館専門員の校内の連携の在り方や学校図書館教育の充実を図るようになります。

エ 教育委員会主催による、年4回の学校図書館専門員を対象とした学校図書館専門員連絡会を開催し、各学校の施設状況に応じた特設コーナーの設置状況や学校図書館専門員が行っている読書指導についての情報提供を行い、学校図書館教育のさらなる充実を図ります。

オ 学校図書館専門員は、教職員向けの「図書だより」等を作成し、新刊本の紹介や、学校図書館及び児童・生徒の現状などを共有するよう努めます。

(4) 図書委員会の活動の充実

児童・生徒がお互いに、本について話し合えるように、児童・生徒による活動の活発化に努めます。

読書会、委員会だよりなどの活動を通して、読書活動の楽しさを伝え

ます。

ア 児童に対して、図書集会を行ったり休み時間を活用したりして、推薦図書の紹介や読み聞かせを行います。

イ 読書標語や推薦図書などを印刷した「しおり」を作成するなど、日常的に本の話題が出るよう努めます。

ウ 中学校では、委員会のおすすめの本を作成したり、「読書会」や「読書座談会」などを企画したりして、生徒が主体となって委員会活動の範囲を広げられるよう工夫していきます。

エ 小学校では、本の紹介ポスターを作成したり、委員会新聞や壁新聞を発行したりして、読書活動の楽しさを積極的に伝えていきます。

オ 学級文庫の選書や管理を委員会に任せることで、委員としての自覚を高めていけるように努めます。

施策 - 3 / 学校図書館利用の充実のための人的配置と人材活用

生活の中で、いつでもどこでも本と結びつくことがあるということに気付かせることが、学校図書館の役割です。児童・生徒の生活の中に、本が生かされていくように努めます。

- (1) 司書教諭と学校図書館専門員との連携により、児童・生徒が利用しやすい学校図書館を目指します。
- (2) 司書教諭や図書担当教員が中心となり、授業時間における学校図書館利用を促したり、図書資料の提供や学級文庫の設置を行ったりします。
- (3) 学校図書館専門員は司書教諭や図書担当教員と情報交換しながら、推薦図書の紹介、読書活動啓発資料の発行、季節展示などを行い、児童・生徒の読書傾向を広げるよう努めます。
- (4) 保健指導や給食指導と関連付けての企画や「読書会」「詩の朗読会」などの開催等読書の意義や楽しさを伝える様々な取り組みを行うよう努めます。
- (5) 司書教諭や図書担当教員とボランティアで情報交換を行いながら、児童の発達段階や興味・関心等の実態に応じた図書を選定し読み聞かせ等を行います。
- (6) 小学校は、読み聞かせやおはなし会について保護者や地域の方に協力してもらい、子どもたちに本の楽しさを伝えるよう努めます。

施策 - 4 / 家庭への啓発

保護者会や、図書館だよりなどで読書の意義を説明し、児童・生徒が本に親しむ機会を作るように働きかけていきます。

(1)「図書館だより」を定期的に発行し、学校での読書活動にかかわる取組みを周知したり、家庭での読書活動の促進に引き続き努めたりします。

(2)個人面談や保護者会等の機会に読書の必要性を話題にしたり家庭での親子読書を呼びかけたりして、読書活動の家庭との協力体制づくりに引き続き努めます。

図書館における読書活動の推進

1 現状と課題

西東京市図書館児童およびヤングアダルト(YA)サービスの現状をみると、児童書・YA資料の貸出冊数は着実に増加しています。このことは、「活字離れ」が問題視されてきた社会状況の中で、読書の重要性が見直され、西東京市では朝の読書や読み聞かせ、学校図書館専門員の全校配置、図書館からの団体貸出など、子どもの身近な場所で読書活動が実施された効果のひとつといえます。

とはいえ、現代の子どもたちの忙しい生活の中では、日常的に図書館へ来る時間を確保することは、なかなかむずかしいようです。児童書の月別貸出冊数を見てみますと、夏休みの7・8月が多く、特に8月の貸出冊数85,941冊は年間月平均貸出冊数62,616冊に対し約23,000冊上回っています。夏休み中の図書館は、朝から子どもたちでにぎわいますし、週末にはいつも以上に親子連れがたくさん来館します。これは、普段時間的余裕がなく、図書館にあまり来ることのできない子どもたちも来館し、本を借り読書をしていること、宿題のための調べ学習に多く利用されていることがわかります。

平成21年度西東京市図書館統計によると、0歳から19歳(*)までの子どもたちのうち、32.1%が一年間に一回以上図書館を利用しています。西東京市全体の利用状況は平均22.6%で、それと比較して、子どもたちはよく図書館を利用しているといえますが、半数以上の子どもたちは、図書館を利用していないということでもあります。また、利用の内訳をみると9歳～10歳(小学校中

学年)をピークに、年齢があがるにつれ利用は減少しています。乳幼児から学校へとつながってきた読書習慣がとだえてしまうのはとても残念なことです。各年代にとって、魅力ある図書館づくりを考えていかなければなりません。

(* 西東京市図書館統計の年齢の区切りが 19 歳となっている)

図書館は、子どもたちの生活のなかで、読書のできる環境をより豊かにするために、保護者・学校・地域・行政機関と連携し協力関係を深めていくことが重要です。

平成 19 年度には、図書館の児童サービスの充実・拡大のために第一期おはなし会ボランティア養成講座を実施し、11 名のボランティアが平成 20 年 8 月から各館のおはなし会に参加しています。平成 20・21 年度には、第一期のフォローアップ研修を行い、平成 22 年度第二期のおはなし会ボランティア養成講座を実施しました。これにより、各図書館のおはなし会の回数が増え、参加者も増加しています。

「絵本と子育て事業(ブックスタート事業)」は、乳児をもつ保護者の方に、読み聞かせの楽しさや大切さを伝えていきたいとの思いから、平成 15 年 6 月に開始されました。開始から 7 年がたち、会場では「上の子どもの時にいただいた本はぼろぼろになるまで読みました。」などという声もお聞きし、継続の重要性を感じています。

まずは、図書館の存在を知ってもらうための PR 活動が重要です。また、子どもに対するサービスだけでなく、その保護者の方をも含めたきめ細かいサービスをこころがけていく必要があります。

現代の情報化社会は、インターネットをはじめ日々めざましい進歩をとげています。子どもたちにとっても、情報源としてのインターネットは必需品になりつつあります。しかし、インターネットの情報を充分活用するためにも、自分のものにするためにも「読む力」「理解力」は必要です。その情報の多くは、文章で書かれているからです。図書館は、時代を的確にとらえていくことを意識しつつ、読書の基礎を築くための拠点としての図書館の役割を、あらためて認識する必要があります。そのためにも、図書館の最も基本的な役割のひとつである、資料の収集・提供において、魅力ある蔵書構成を目指していくことはもちろん、調べ学習や研究にも対応できる資料の充実をめざします。

2 基本方針

(1) ゆりかごからヤングアダルト（YA）まで

図書館は、0歳から18歳の子どもとその保護者もふくめた利用者の多様な要求や希望にそった読書環境の整備をします。

(2) 子どもの読書活動推進の拠点としての図書館

図書館は、読書活動推進の拠点として、保護者・学校・地域・行政機関と連携し、子どもたちにとってよりよい読書環境ができるように、努力します。

(3) 資料収集

「生きる力」を育むための読書環境を整えるために、西東京市図書館資料収集基準に基づき、児童書・YA資料の収集と充実をめざします。

『西東京市図書館資料収集基準』

児童図書

未来ある子どもたちに読書の喜び、物事を調べることの楽しさを知ってもらえるように、また、知識・感性・情緒の育成を促し、様々な興味に応えられる資料を収集する。

ヤングアダルト資料

ヤングアダルト世代の対象を13歳～18歳頃とし、青春期特有のテーマ（友情・恋愛・自立・職業・生き方など）を扱った、読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集する。その際、ヤングアダルト世代の要求を考慮し、かつ、その資料の質にも留意した収集に努める。

(4) 専門性を活かした支援

図書館職員は、研鑽を積むことによって得た専門性を活かして、資料を有効に活用し、要望に応じて関係機関と連携を取りながら利用者（個人・団体）を支援します。

3 施策の内容

施策 - 1 / 乳幼児へのサービス

(1) 絵本と子そだて事業の継続と内容の充実

前述のとおり、絵本と子育て事業は一定の成果を挙げています。今後とも継続して、乳児をもつ保護者の方々に絵本を通じて心の触れ合いと、一緒に過ごす時間の楽しさや大切さを伝えていきます。

「図書館利用案内」を、絵本と子育て事業の会場で配布することによって、市内図書館の所在地や開館時間・利用方法などがわかるようにPRし、図書館利用の促進をはかります。また、市内各図書館で実施している乳幼児向けのおはなし会の案内を配布して、PRしています。

3・4ヶ月児健診時の他にも、出産前の講座や3歳児健診など、絵本と子育て事業を拡大、実施できる機会を他課と協議しながら検討していきます。

乳幼児コーナーの充実のために、ブックリスト「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん 30冊～」掲載の資料を中心に、良質な赤ちゃん絵本の収集につとめます。また、各館おはなしコーナーなどの乳幼児コーナーの整備に努めます。

(2) 行事の充実

乳幼児・幼児対象のおはなし会を各館充実させるように努めます。また、PR活動の工夫充実をはかります。

乳幼児をもつ保護者に対する働きかけとして、絵本と子そだて事業後のフォローアップ講座を企画します。

(3) ブックリストの作成

図書館関係のボランティアに協力いただきながら、「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん 30冊～」を、平成21年度に改訂しました。定期的な改訂をすることによって、内容の充実をはかります。

幼児用ブックリスト「えほんだいすき 3さい～5さい」を平成19年度に作成しました。定期的な改訂をすることによって、内容の充実をはかります。

(4) 行政機関との連携・協力

児童館・保育園など乳幼児の集まる施設への団体貸出を活発に行い、搬送ルートを確立しました。今後はPRを進めると共に連絡を密にして、効率の良い配送ができるよう努めます。

おはなし会やブックトークなど、読書活動への人材派遣を実施します。

図書館で除籍した資料を希望する保育園に配布し再利用をはかっています。

施策 - 2 小学生へのサービス

(1) 学校との連携・協力

司書教諭・学校図書館専門員と連携し、必要な時に必要な資料を用意できるよう努めます。

学校図書館・学級文庫への団体貸出を活発に実施します。

学校の授業の一環としての、図書館利用を受け入れ、内容を充実します。図書館の利用に関する指導、図書館のPRを実施します。

ブックトークや読み聞かせなど、読書活動への人材派遣を実施します。

ブックトークや特別展示などで使用したテーマ別リストをファイル化し館内に配備することによって、保護者をはじめとした利用者の読書相談に応じます。

年1回図書館で除籍した資料を希望する小・中学校に配布して再利用をはかっています。

(2) 行事の企画・充実

小学生が参加できる行事を、検討し企画します。

一日図書館員の参加人数・回数は増加しましたが、今後も適正な参加人数・回数について検討していきます。図書館の仕事を体験することにより、図書館に対する理解と関心を高めるように努めます。

(3) 行政機関との連携・協力

搬送ルートを確立したのでPRを進めると共に、児童館・学童クラブなどへの団体貸出を活発に行います。

児童館・学童クラブ等職員と連携し、読書活動や図書資料の相談に応じ、情報提供・資料提供・人材派遣を行います。

施策 - 3 中・高生へのサービス（YAサービス）

(1) 学校との連携・協力

司書教諭・学校図書館専門員と連携し、必要な時に必要な資料を用意できるよう努めます。

学校図書館・学級文庫などへの団体貸出を活発に実施します。

職場体験の受け入れ態勢を充実させ、図書館に対する理解と関心を高めるようなカリキュラムを作成します。また、平成 22 年に職場体験受入マニュアルを作成しました。今後は、これに基づき受入態勢を確立します。

ブックトークなど、読書活動への人材派遣を実施します。

(2) 情報誌の充実

現在発行している YA 情報誌「CATCH (キャッチ)」を平成 23 年度から YA 世代と共同編集します。

利用者同士のコミュニケーションをはかる「YA! YA! (ヤイヤイ) ペーパー」の PR 活動を行います。

(3) 居場所づくり

YA 世代の興味や要求に対応できる蔵書構成をめざし、YA コーナーの資料を充実させます。

楽しく魅力ある YA コーナーとなるよう、掲示や展示を工夫するよう努めます。

(4) 学習室の整備

新館建設および既存施設のリニューアルにともない、学習室等の整備を検討します。

(5) 行政機関との連携・協力

児童館等職員と連携し、読書活動や図書資料の相談に応じ、情報提供・資料提供・人材派遣を行います。

施策 - 4 読書環境の整備

(1) 魅力ある書架づくり

子どもたちに読書の楽しさを知ってもらえるような資料の収集につとめ、各年代の子どもたちの要求や希望を満足できる蔵書構成をめざします。

古い資料の買い替え・新刊の購入・除籍などを定期的実施し、常に新鮮味のあるきれいな書架づくりに努めます。

テーマ別配架や特別展示など配架を工夫することによって、魅力ある書架づくりを目指します。

(2) 人材の育成

図書館は、担当職員として、児童サービス・YAサービスに関して必要とされる専門的知識をもつ司書・職員の配置および養成につとめます。

担当職員は、児童サービス・YAサービスに関する研修・研究会などに参加し、自己のレベルアップを心がけます。

おはなし会ボランティア育成のため、養成講座、フォローアップ研修を行い、おはなし会の充実を図ります。

(3) 読書相談・読書情報の提供・実施

子どもたちが自分自身で読みたい資料を探し、また、調べ学習ができるように本の紹介や読書相談を実施します。

子どもの読書活動の推進のため、保護者からの読書相談に対応し、必要な読書情報を提供します。

名札などを工夫することによって、子どもたち・保護者が声をかけやすい雰囲気を作ります。

(4) 特別な支援を必要とする子どもへのサービス

現在所蔵している「布の絵本」「さわる絵本」などの資料を整備し、利用できるようにします。

電子書籍、デイジーなど新しい情報手段が出てくるなか、社会情勢を見ながら、ハンディキャップサービス担当と連携し、実情に応じたサービスの提供をしていきます。

地域の施設と連携し、団体貸出や職場体験の受け入れを実施します。

(5) 日本語を母語としない子どもへのサービス

西東京市の実情を調査しながら、有効に活用されるような外国語資料を収集し、日本語以外の資料を必要とする子どもたちへ提供します。また、需要の増えてきた日本に関する外国語の資料の収集も検討していきます。

施策 - 5 地域との連携・協力

(1) 資料の提供

団体貸出を活発に実施し、必要に応じて資料を複本化します。

(2) 活動場所の提供

子ども読書活動推進のための、ボランティアが活動するための図書館施設の場所を提供します。

(3) 人材の提供・育成

活動のための相談やブックトークなどに、人材派遣を行います。

ボランティア育成のため、研修や研究会、公演会・講演会を企画します。

(4) 読書相談・読書情報の提供・実施

子ども読書活動推進のためのボランティアからの読書相談に応じ、必要な読書情報を提供します。

(5) おはなし会ボランティアなどのボランティアとの連携・協力

おはなし会ボランティアなどのボランティアと連携・協力し、図書館内外の行事の充実をはかります。

おはなし会ボランティアの連絡会を作り、交流を図ることを検討します。

(6) 子どもの読書に関わる市民団体への出前講座

子どもの読書に関わる市民団体の要望に応じて、出前講座を実施し、その内容を報告します

(7) ネットワーク支援

子ども読書活動推進計画を実現するために、子どもの読書に関係する市民団体・行政機関のネットワーク作りを支援します。